

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市青少年問題協議会
- 2 開催日時 令和5年3月24日(金), 午後1時30分から午後2時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所 4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 会長
高橋靖
 - (2) 委員
田山喜子, 堀井武重, 大津辰夫, 田山きよ子, 白田茂司, 斎藤直哉, 杉本憲子,
水嶋陽子, 高橋活夫, 鎮目英俊
 - (3) 執行機関
湯澤康一, 島田顕範, 上木吉一, 小野瀬永子
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 青少年・若者育成基本計画の進捗状況について(公開)
 - (2) 青少年を取り巻く環境と各団体の取組について(公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 水戸市青少年・若者育成基本計画(第2次)
 - (2) 青少年・若者育成基本計画の進捗状況について
 - (3) 地方青少年問題協議会法
 - (4) 水戸市青少年問題協議会条例

9 発言の内容

【執行機関】

本日は御多用の中御出席いただきましてありがとうございます。

この度, 各団体の役員改選等により, 新たに任命された委員の皆様には, 机上に委嘱状を置かせていただきました。それではただいまから, 令和5年第1回水戸市青少年問題協議会を開催いたします。本日司会を務めますのは私, 水戸市生涯学習課湯澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会の会長は, 水戸市青少年問題協議会条例第3条の規定により, 市長をもって充てられております。それではここで, 会長であります高橋市長から御挨拶申し上げます。

す。

(市長挨拶)

【執行機関】

本日の議題に入る前に、本協議会は改選後、対面での、初めての開催でございますので、御出席いただきました皆様に、自己紹介をお願いしたいと存じます。初めに____委員からお願いしたいと思います。

(自己紹介)

【執行機関】

続きまして、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第5条に基づく会議の傍聴についてでございますが、受付時間内の傍聴の受付はございませんでしたので、御報告いたします。

それでは議題に移らせさせていただきます。議事進行につきましては、水戸市青少年問題協議会条例第6条の規定により、本協議会の会長であります高橋市長をお願いいたします。

【会 長】

はい。それでは規定によりまして議長を務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。それでは議事に先立ちまして、議事録署名人の選出を行いたいと思っております。議事録署名人2名につきましては、____委員、____委員のお二人をお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか皆さん、よろしいですか。

(異議なしの声)

【会 長】

はい、ありがとうございます。それでは____委員、____委員、よろしく願いいたします。

【____・____委員】

はい。

【会 長】

なお本協議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程に基づきまして、原則公開とさせていただいておりますので、御承知おきをお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。水戸市青少年・若者育成基本計画の進捗状況について、お手元の資料に基づき、委員の皆様方に御意見を頂戴できればと存じます。まず初めに事務局から説明をお願いしたいと思います。事務局お願いします。

(資料説明)

【会 長】

はい。それではただいま事務局から、計画の進捗状況等について御説明をさせていただきました。今御説明しました内容について、御意見、御質問等ありましたら発言をお願いしたいと思います。

【 委員】

今御説明いただきました8ページの、具体的施策、貧困問題等への対策の支援ということで、学習支援会を開催し、延べ実施回数149回、延べ参加人数1,697人ということで、御報告ありました。水戸市報の昨年10月15日号で、数学・学習相談SPOT in MITOのサポーター募集の記事がありましたので、私も応募してサポーターとして、稲荷第二市民センターを担当しました。

その時の参加者は、たった4名でした。それで、この回数と延べ人数について、地域にばらつきがあると感じましたが、どのような周知をしたのでしょうか。

また、参加者の中の中学2年生は、整数の計算ができない状態で、本当に遅れていると感じました。これは問題だなと思ひまして、もう少し手厚い支援があると良いとその時感じましたので、参考までに御意見を述べさせていただきます。

【会 長】

はい、ありがとうございました。答えられますか。

【執行機関】

ただいまの御意見についてでございますが、こちらに記載があります「すてっぷ」は、生活困窮者を対象とした事業でございます。委員がおっしゃられた稲荷第二市民センターで行われたものは、中学2年生、3年生対象の数学の学習支援で、全生徒を対象としておりますので、事業としては別の事業です。

SPOT in MITOは、8ヶ所をやらせていただいて、見川や渡里市民センターは結構多く集まりましたが、残念ながら稲荷第二については、少ない状況でございます。来年はもっと周知してまいりたいと考えております。

【会 長】

はい。「すてっぷ」は私も力を入れて実施しておりますが、最初は生活保護の方を対象に始めました。ところが、来てくれないです。保護者にアンケートを取ると、残念ながら保護者も積極的じゃないです。ほぼほぼ、子どもがやることは子どもが自由にやればいいんだみたいな。だから、親が後押ししてくれるのかなと思ったら何かそうでもないですね。

あまりにも参加者が少ないので、準要保護も対象にしました。それで少しずつ来てくださるようになりました。周知して、実施箇所数も増やして、指導する方も、今までボランティアをお願いしていましたが、多少の謝礼も出すように変えて、何とか少しずつ来ていただけるようになっていきます。

実際、対象の方はもっといらっしゃいますが、なかなか来てくださらない。なるべく、人目に触れないって難しいですけども、場所も今いろいろ配慮しながらやらせていただいておりますが、どうしても見えてしまうところは見えてしまうんです。ちょっとそうい

う恥ずかしいって部分もあるのかもしれないです。

もともとボランティアの方々が一生懸命でして、結構回数はこなせます。ボランティアの登録がいっぱいありますから。もっとこなせるのに、子どもが来てくれないから、ボランティアの皆さんもいいですみたいな話になっています。

試行錯誤しながらやっていきます。対象者はいらっしゃるんです。出てきてくださっている子どもたちからは喜ばれています。保護者からも喜ばれています。政策としてはいい政策で、どうしたら皆さんが出てきてくださるかということ。

内容がわかったら今、だんだん出てきてくれるようになりました。箇所数はどんどん増やしています。前は赤塚とか、2ヶ所で始まったんですけど、最終的に8ヶ所ぐらいにして、来ていただくということで、いろいろ工夫して、来てくださる方を増やしていきたいと思います。

他にありますか。はい。どうぞ。

【___委員】

2ページ。教育研究課の方で、学校ごとに体力向上みたいな目標を立てているというようなお話があったと思います。私は水戸の農村部で生まれ育って、住んでおります。私が子どものころに、私の地区の子どもたちの体型は、割と背があまり大きくなって、それで概ね胸囲があって、それで腕が太いというような地域差の、偏重な傾向があったと言うように、私は聞かされて育ったんですね。今もその地域によって、学校ごとに目標立てなくちゃいけないような体力的な違いがあるのでしょうか。

【会 長】

はい。事務局で分かりますか。

【執行機関】

はい。ただいまの御意見でございますが、小中学生の体力については、茨城県全体では非常に上位といたしますか、小学生、中学生も上位の方を占めている状況でございますが、ただ、茨城県の特徴として投げる力が弱いところがございまして、今総合教育研究所の方では投力を中心に能力を伸ばすことに、力を入れている状況でございます。

【会 長】

いや、多分聞いている事は、種目ごとにどうかということよりも、地域によって、今でも子どもの体力、身長、体重にばらつきがあるのか、という意味だと思いたしますが。

学校現場の人がいるから伺いますが、先生どうですか。

【___委員】

はい。体力アップ推進プランは、県の主体事業です。

過去の実態に合わせた対応要領プランを策定して、子どもたちの実績に基づいた対策を立てていこうという事業だというのがまず一つです。

子どもたちの体格については、私的には、大きな変化があるとか、地区によって偏りがあるとかということよりも、総合的に運動の経験が少なくなっているということは、市

内どの学校も言えるんじゃないかなと思っています。

【会 長】

これは各校ごとに目標を決める必要性がありますか。何か独自性ですか。どちらかというとその、特色ですか。

【___委員】

例えば、能力が弱いつて言った時に、この学校はこういう方法、あの学校はこういう方法で取り組みを進めていくことで、皆で共通実施をしていこうという意識の高揚のもとだと思えます。

【___委員】

今のお話を伺い、私の聞いた部分と、違うようなところがあったので、安心をしました。ありがとうございます。

【会 長】

他にありますでしょうか。ないようでしたら、この青少年・若者育成基本計画に基づいて、様々な施策を展開してまいりたいと思っておりますので、引き続き委員の皆様にご指導いただきますようお願いいたします。

【___委員】

11ページの具体的施策の3年度の事業実績の中で、市民センター、子育て支援センターは実施日数が入っていますが、わんぱくみとははみんぐぱくみとの実施日数がありません。これは、データとしては並べて表記していただいた方がわかりやすいのかなと思えます。

【会 長】

通常の開設日数は入れられます。

上の415日は、子育て広場を全市民センター34ヵ所で行っていて、その延べ開催日数として、利用者は延べ利用者数です。

わんぱくみとは、はみんぐぱくみとは、いろいろな事業を行っているため、利用者数が、子育て広場に遊びに来る人ばかりでなく、相談に来ている人も含まれます。そのため、人数だけでは比較にならないですが、資料としては揃えた方が良いでしょう。

次回からは、開設日数を入れます。

【会 長】

それでは、次に、青少年を取り巻く環境と各団体の取組についてを議題にいたします。

本協議会の目的の一つに、関係機関相互の連絡調整がございます。そこで本日御出席の皆様方から、日頃どのような活動をされているのか。また、その活動をしていく中で、青少年、若者を取り巻く環境などについて感じることはありませんか、お話いただきたいと

思います。時間の都合上、御一人3分、4分でお願いいたします。____委員からお願いします。

【____委員】

はい。コロナ禍で、私たちの会も、一般参加者を対象とした事業を行いませんでした。その中で東京など他県のアドバイザーとの交流を持ちました。簡単な資料をお配りしましたけど、こういうスマホかるたを活用しています。

ネットによる子どもたちへの落とし穴への対策として、アドバイザーの知識で作られたものです。これを広めていきたい。学校関係者の方も参加されておりますので、もし、こういうかるたの普及について、小学校などの要望がありましたら、簡単ですので実践したいと思います。

これは低学年向けです。英語版もありまして、これを取り組んでいますということを報告させていただきます。以上です。

【会 長】

これは、商品化されていますか。どこで借りられますか。

【____委員】

商品化はされていません。アドバイザーの会で持っています。

それから全然関係ない話ではありますが、WBCの優勝によって、子どもたちが希望を持つ、諦めないという言葉キーワードに、青少年育成に取り組んではいかかかということをおもいましたので、伝えさせてください。

【会 長】

はい。わかりました。ありがとうございます。____委員お願いいたします

【____委員】

私どもは、34地区、市民センターを中心として、活動しております。

その中で、市民センター、それから小学校と協議しながら進めております。今後ともそういうことで進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【会 長】

はい。ありがとうございます。引き続き様々な行事、年中行事をやっているでしょうから、ぜひ子どもたちを交えてやってください。中学生ボランティアを敬老会に参加させるとか、ぜひそういう場を作っていただければありがたいなと思います。

【____委員】

敬老会でもいろいろやっております。いろいろ子どもさんを指導していきたいと思っております。

【会 長】

いろんな場でステージを作ってあげてください。

はい。それでは____さんお願いいたします。

【____委員】

はい。青少年の教育ということに関しては、学校等との連携を中心にやっております。主なものは、登下校の見守りです。

それから、学校の中で、保護司が出ていって、覚せい剤、シンナー、タバコであるとか、それから暴力ですね、そういうふうなことについての講座を実際に取り扱っている保護司が、お話を小学校や中学校の子どもさんに申しあげています。その依頼書も、各中学校区ごとに、毎年度初めには、教育委員会のお世話になり、出しているというのが現状でございますが、コロナ等の影響があって、このところ、大分右肩下がりになってしまい、本年度は、2中学校区しか実施ができていない状況です。

それから3番目、これは一般の子どもたちとまた別ですけれども、各種養護施設、更生施設がございますが、そのところには、講座以外に今経済的な、精神的なケア、そういうふうなことも含めて、私どもの保護司が出ています。これはコロナと割と関係なく行われているというのが現状です。私どもについては3つ申しあげました。後のことについてはもし機会があればお話を申しあげます。以上でございます。

【会 長】

はい。ありがとうございます。はい。____委員さん、お願いします。

【____委員】

ボーイスカウト、ガールスカウトは土日に活動しますが、今、小中学生が塾に多く通っていて、塾と重なってしまい、親御さんは勉強の方に力を入れているので、活動に参加する方が減っていて、だんだん団自体が少なくなり、休団する団も増えています。それは、将来心配なことだと思っています。

先ほど紹介されたスマホかるたに興味があります。先日茨城弁かるたをやりましたら、子どもたちが熱中していました。使ってみたいのですがどこで手に入れることができますか。

【____委員】

この資料を拡大して、コピーしてボール紙に貼り付けて使ってみてください。カラー印刷をすとか、白黒で印刷して、子どもたちに塗らせてみてもよいと思います。時間をかけて子どもたちにつくらせるといいです。

【会 長】

分かりました。どうぞ御利用ください。はい。ありがとうございます。
____さんお願いします。

【____委員】

資料の、9ページにもございますが、中央補導を月1回、地区補導を2か月に1回の割合で開催しています。生徒の下校時間を主に行っていますが、最近の外で遊んでいる子が少なく、時々小学生が公園で遊んでいる程度です。

ただ、小中学校、高校の先生も相談員になっていただいていますので、先生方と一緒に補導活動をする時に、いろいろ学校のことを情報交換し、先生方から子どもたちの様子を伺っています。

中央補導は水戸駅周辺を回り、生徒たちに対しての帰宅指導が主な活動になっています。後は、お店に行って万引き等の防止活動も行っています。

その他、コロナ前の時には、他県に視察に行って、いろんな県の青少年相談員の方から、特徴的な活動の話聞いていました。ある県では、自治会の中に見守る会があって、青少年相談員的な活動をやっております。そういう形に移行していければと思います。

【会長】

はい。ありがとうございます。それでは、___委員さん。

【___委員】

青少年育成推進会議はここにいらっしゃいます相談員連絡協議会でありますとか、或いはボーイスカウト・ガールスカウト団体さん、或いは市内の地区育成会等で構成されております。

4年度ですと茨城大学の___先生に御講演をいただきました。常磐大学ですと、数年前に心理学の先生に講演いただきました。

広報としては、道芝という広報紙を年2回発行し、あとは小中学校入学時に、こういうことに気をつけましょうとか、こんな生活を楽しくしましょうというパンフレットを配布しております。

少年の主張大会の開催、白ポストによる有害図書の回収、先ほどの資料の方にもものっております子どもの安全守る家などの事業を行っております。

子どもの安全守る家は、看板をつくって、協力していただける御家庭でありますとか、事業者、病院、郵便局などに御協力いただいて貼っています。

あと、有害図書を入れる白ポストについては、去年の10月の東京新聞で、詳細が掲載されました。

昭和の終わり、平成のころに作った青い色をした標語塔がありまして、最近はこの撤去しております。3年前、台風19号で千葉の方で鉄塔が倒れたことがありまして、業者にどれくらい傷んでいるか、直せる可能性があるのか判断いただきながら撤去を進めています。

【会長】

はい、ありがとうございます。それでは専門家の立場から、今の青少年を取り巻く環境が、どのような傾向にあるのかとか、いろいろお話いただければと思います。___委員さんの方からお願いいたします。

【___委員】

はい、ありがとうございます。私も今回、対面での会議は始めてでございまして、皆様の話を聞いて非常に多面的にいろいろなところから、子どもたちの生活を支援していこうということを地域でなさっていること、大変勉強になりました。

コロナ禍で、なかなか子どもたちにしても地域の活動が難しい中で、工夫してやってい

ることをお聞きしました。ここ数年は難しかったが、来年度はいつそう違う形でできるのかと考えています。

私は大学におりますが、大学もオンラインでやり、学生間、学年間の交流も難しかったですが、徐々に戻りつつあります。授業も、来年は対面での活動が増えていきます。

それと、教育学部におりますので、学校現場でお世話になっております。学習支援のボランティアとか、学校を中心としていろいろな活動に参加して、勉強しています。学習自体も大事ですが、活動を通して今後もいつそう学んでほしいと考えています。

【会 長】

はい、ありがとうございます。____委員さんお願いします。

【____委員】

はい。各地域の活動を聞いて勉強になりました。____先生のお話に加えることとしては、若者が経済的にアルバイトに多くの時間を使ってしまう。学生の時代は、BBSの活動とか、地域の活動に目を向けるきっかけになる時期で、そういう活動に参加している学生もいますので、そうした学生の可能性を伸ばせるような、地域の活動に還元できればと思っています

【会 長】

____委員さんお願いします。

【____委員】

はい。私が現役だった20年前は、非行少年の相談が多かったのですが、今は減っていて、発達障害とか軽度な知的障害を抱えている子どもさんが地域の中でいろいろな課題を抱えて、そういうことで児童相談に繋がってくるケースが多くなっています。

今日配られた資料の中で、13ページに、児童相談所における児童虐待の取り組み状況ということで入っていますが、この後の経過を見ますと、令和3年度に全国では20万6,600件の相談を受けています。茨城県においても3,743件の対応をしていて、茨城県の相談件数の半分近くが児童虐待の相談です。

子どもさんが虐待を受けているだけでなく、子どもさんが大きくなったときに加害者になっています。子ども時代に虐待を受けた、関わった子どもさんが、そのあとパートナーを見つけて子どもができたときに、虐待する方で関わるケースは結構多いです。そこで、子どもさんの支援を長期的に考えていかなければと考えています。

また、スマホ依存とか、ゲーム依存の相談が多いということがあります。中央児童相談所では、昨年度からゲーム、スマホ依存のための、保護者教室をやっています。保護者の方に集まっていただいて、グループワークをする家族教室を始めました。以上です。

【会 長】

はい。ありがとうございます。それでは____委員。

【___委員】

はい。まず各団体の方々には、様々な形で児童生徒に関わりを持っていただいていることに、この場を借りて御礼申し上げます。

青少年問題における学校を考えた時に、以前は顕著な目に見える形でしたけれども、やはり非常に内面化している、内在化しています。子どもたちの問題は多様化し、或いは複雑化しているという現状のもとで、日々学校も、子ども、保護者、地域との関わりをしながら進めているところです。

ただ、水戸市として、こういう子どもを育てたいという思いは、各団体の皆様と共有していきたいと、学校としては思っています。

先日、私共の学校で2年生が歩く会というものをやった時、酒門町内に向けて歩くのですが、その時に、保護者がボランティアで子どもたちと一緒に歩いたりしてくれるんですが、子どもたちの見守りをしてくれる方は、酒門の防犯協会の人達でした。何かこう地域に見守られながら、子どもたちが一つの行事を実施していると、何か本当に温かい風景、景色を見させていただきました。

学校は、やはり地域の中の学校であり、地域の教育力を生かす。これは学校経営のとても大事な柱にもなっています。学校長会としても、これからも団体の皆様と思いを共有しながら、様々な取り組みを進めていきたいと思っております。幸いにも、令和5年度、まだコロナ禍ではあるかと思えますけれども、一つ一つまた、元に戻っていくんじゃないかなっていう兆しもありますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

【会 長】

はい。ありがとうございます。皆さんの御協力によりまして時間が余るぐらいに終わりました。今、それぞれに団体とかそれぞれの考え方、お話いただきましたが、それぞれに御質問とか、何か聞いてみたいこととかありますか。或いは、言い足りなかったとかあれば、何かありますか。はい。___委員。はいどうぞ。

【___委員】

船中泊について、子どものうちに体験した方がよいと考えています。海に囲まれた国として、船に乗っていくというのは非常に大切です。北海道に行くのも楽しいですし。今後の開催について、どのように考えていますか。

【会 長】

賛否両論ありまして、今年は、予約が間に合いませんのでやりません。コロナは5月8日からインフルエンザと同じということになりますが、まだ慎重な方もおります。皆様の了解があればやろうという考えもあるし、やめようという保護者の考えもあります。

子どもたち自身に考えさせて、学校ごとにやりたいことをやる。例えば、群馬の方にラフティングしに行ったところもありまして、それは子どもたちが考えています。1年生の後半ぐらいで、皆で設計図を作って、2年生になったらやると。予算はこちらで持つということ提案していますが、船中泊としてやり続けるのかどうかは、6年度以降については決めていません。

船中泊というカテゴリーで、ずっとやり続けるのか、今申し上げたとおり、子どもたち

の自主性をさらに養っていくのに、自分たちで考えさせて自分たちで好きなことをやらせるという形がいいのか。ちょっと悩んでいます。先生方からも意見を聞きながら決めていきます。

ただ、船中泊が子どもたちからは一番人気あるのは確かです。いろいろと御意見いただければと思います。

【___委員】

私は青年の船の体験者です。船は非日常的、地域愛、郷土愛というか運命共同体的な体験ができますので、復活してほしい。

高校生の船も指導者として体験しました。指導員としては、やはり団結とか企画力とか。子どもたちの積極性とか自立性とかも養いますので、繰り返しになりますけど、復活を望みます。

【会 長】

今答えはありません。6年度についても5月に行くので、令和5年の秋口には決めなければなりません。いろいろな意見をいただきながら考えていきます。

【___委員】

前回まで参加費はどれくらいですか。

【会 長】

船代とバス代は水戸市で出しています。

【___委員】

投資的な意味合いからも体験させたいです。

【会 長】

お金が大変だからという議論はしていません。

コロナ情勢だから、全員が北海道に行くのではなく子どもたちに決めさせるという意見もでています。多様性の時代ですから。それも一つの意見だと思っています。

他に意見ございますか。

【会 長】

ないようでしたらこれで終了したいと思います。

皆様方に様々な御議論いただいたり、或いはそれぞれ取組の状況を教えていただいたり、ありがとうございました。またいろいろと皆様方に今日いただいた御意見や取り組み状況等も、今後の青少年育成に反映をさせていきたいというふうに思っております。それでは以上をもちまして、本日の議事は終了いたします。進行を事務局の方にお返しをいたします。

【執行機関】

(閉会のあいさつ)